

那覇港だより

な は みなと

令和4年（2022年）3月 第25号

目 次

1. 田原常勤副管理者によるポートセールスの実施について 1

2. 那覇港の統計（令和2年分）について 2

【那覇港トピックス】

那覇港湾内での不発弾処理について 6

沖縄県広域ワクチン接種センター
（那覇クルーズターミナルビル会場）の開設について 6

那覇港管理組合行政財産使用料条例および同施行規則の一部改正について 7

令和3年度港湾施設使用料等の納付期限猶予再延長について 7

田原常勤副管理者によるポートセールスの実施について



令和3年9月30日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されたことを受け、那覇港管理組合は、那覇国際コンテナターミナル(株)と連携し、11月25日から26日の2日間(東京都)及び12月10日(愛媛県)にかけて国内の所在する外航船社等への直接訪問によるポートセールスを実施しました。

田原常勤副管理者より那覇港の近況報告と併せて、コロナ禍の物流面での支援等に対する感謝の意を伝えました。各船社からはコロナ禍による、傭船料の高騰などにより、那覇港への新規の寄港は厳しい状況との声がありましたが、令和3年度から実施している、荷主対象の那覇港輸送効率化支援事業について、賛同する声もあり、那覇港管理組合では、本事業を含む貨物増大に資する事業により、外貨貨物の集貨及び創貨を強化し、外貨貨物取扱量の増加に向け取り組んで参ります。

【打合せ状況写真】



CMA CGM JAPAN (株)



オーシャン ネットワーク エクスプレス ジャパン(株)



(株)シノコー成本



南星海運ジャパン(株)



ワンハイラインズ(株)



三井倉庫(株)

「那覇港の統計（令和2年分）」について

令和2年（令和2年1月～令和2年12月）の那覇港の港勢は、下記のとおりです。

1 入港船舶

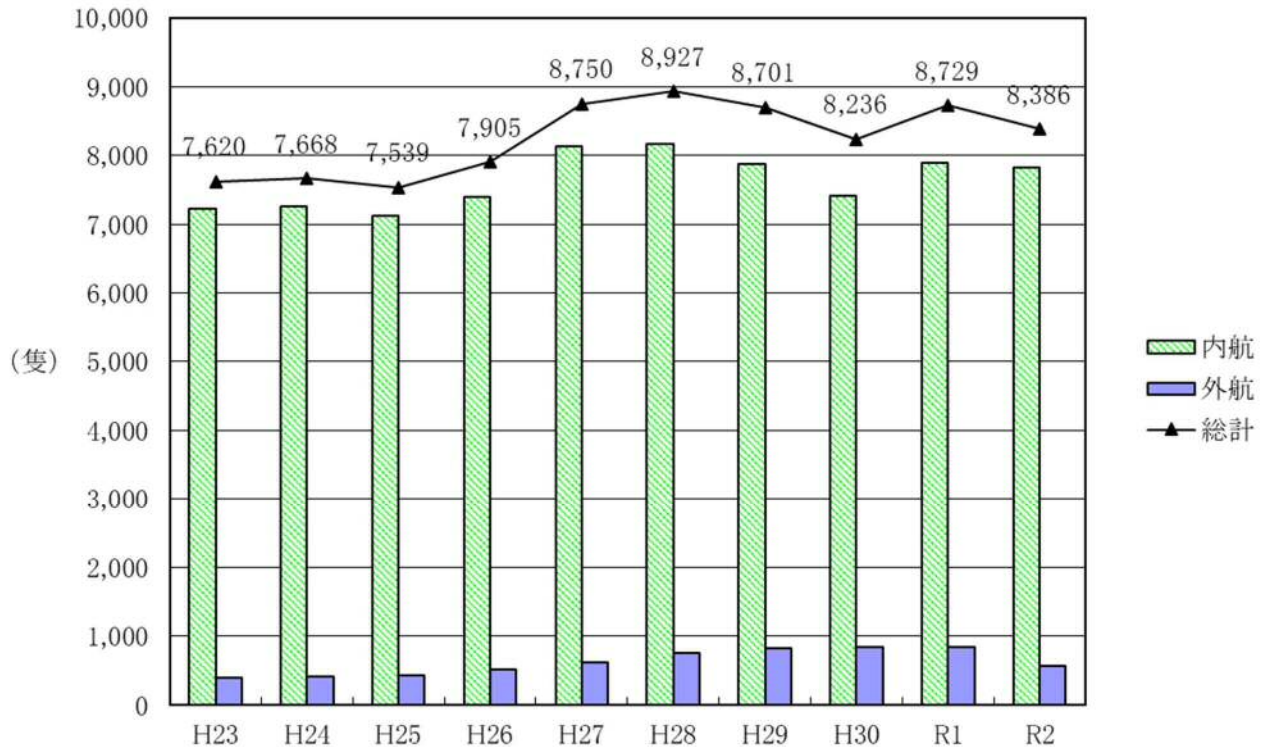
入港船舶は、隻数が8,386隻（対前年比96.1%）、総トン数が27,286,105トン（同53.9%）と、隻数、総トン数ともに減少となった。

外航船は、571隻（同68.5%）、9,952,584トン（同29.2%）と、隻数、総トン数ともに減少した。

内航船は、7,815隻（同99.0%）、17,333,521トン（同105.0%）と、隻数は減少したが、総トン数は増加した。

コンテナ船は、外航が484隻（同105.4%）、内航が2,960隻（同102.2%）と、外航、内航ともに隻数が増加した。

【入港船舶隻数年次推移図】



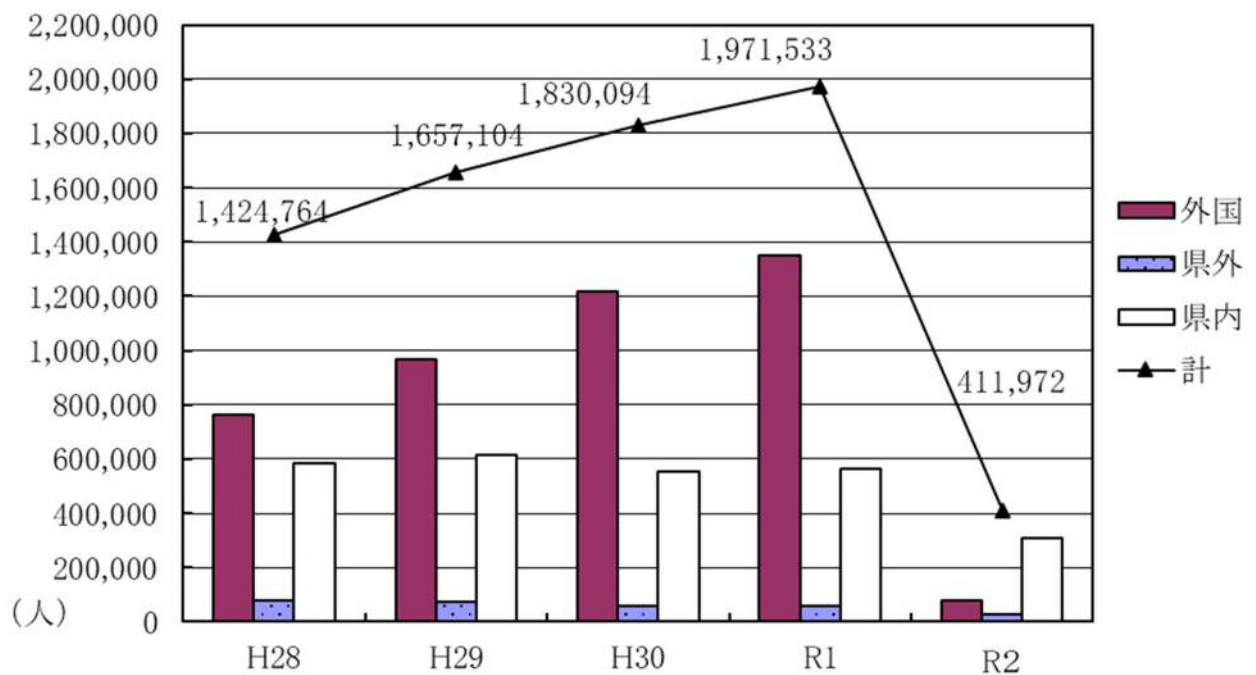
2 船舶乗降人員

船舶乗降人員は、411,972 人（対前年比20.9 %）と減少している。

外国航路は、76,595 人（同5.7 %）と減少した。

内国航路は、335,377 人（同53.8 %）と減少しており、その内訳は、県外航路28,019 人（同47.2 %）、県内航路307,358 人（同54.5 %）となっている

【船舶乗降人員年次推移図】



3 海上出入貨物

海上出入貨物は、外貿、内貿貨物あわせて、13,437,790 トン（対前年比96.1 %）と減少となった。

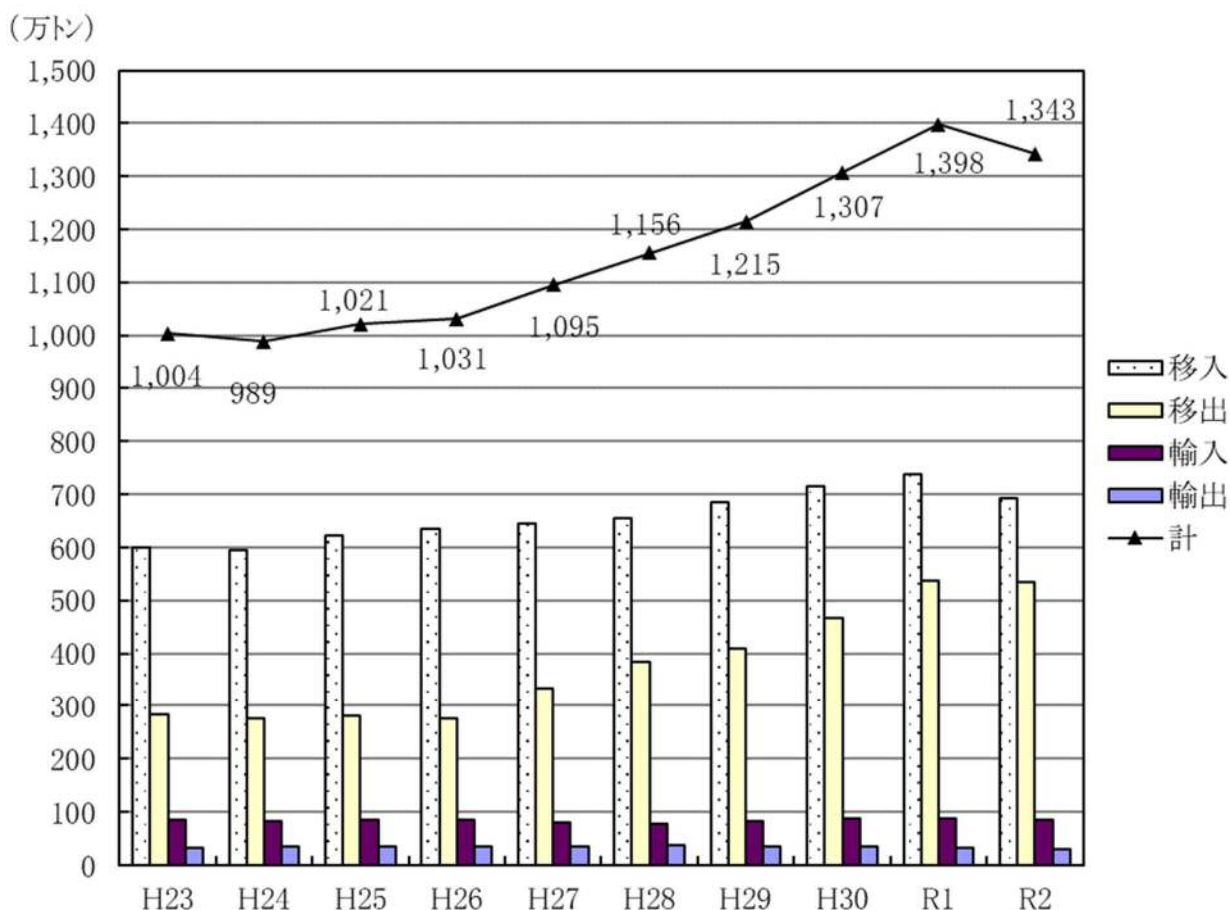
外貿貨物は、1,150,308 トン（同94.8 %）と減少となった。

外貿貨物のうち、輸出は307,970 トン（同91.6 %）と減少し、輸入も842,338 トン（同96.0 %）と減少した。

内貿貨物は、12,287,482 トン（同96.2 %）と減少となった。

内貿貨物のうち、移出は5,358,571 トン（同99.6 %）、移入は6,928,911 トン（同93.7 %）と、移出、移入ともに減少した。

【取扱別年次推移図】



4 コンテナ貨物

コンテナ貨物は、外貿、内貿コンテナ貨物あわせて、4,606,333 トン（対前年比97.7%）と減少となった。

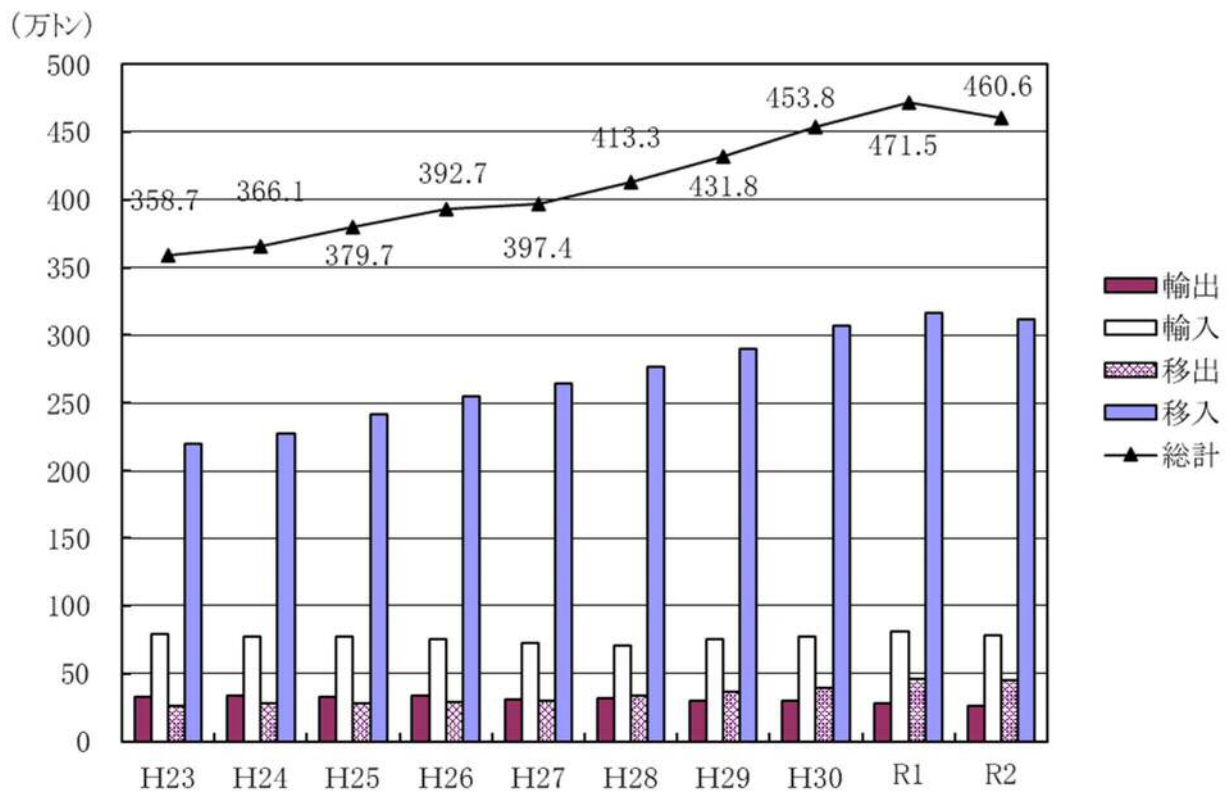
外貿コンテナ貨物は、1,040,371 トン（同95.8%）と減少となった。

外貿コンテナ貨物のうち、輸出は261,113 トン（同93.0%）と減少し、輸入も779,258 トン（同96.8%）と減少した。

内貿コンテナ貨物は、3,565,962 トン（同98.3%）と減少となった。

内貿コンテナ貨物のうち、移出は447,017 トン（同97.2%）、移入は3,118,945 トン（同98.4%）と、移出、移入ともに減少した。

【コンテナ貨物年次推移図】



那覇港トピックス

①那覇港湾内での不発弾処理について

令和3年に那覇港内の各種工事現場で約630発の不発弾が見つかり、令和3年12月14日と令和4年1月26日に、那覇新港ふ頭10号岸壁沖合約800mで処理されました。

当日は、海上自衛隊沖縄基地隊、那覇海上保安部、沖縄県、那覇港管理組合、那覇警察署、浦添警察署、浦添市、那覇市からなる不発弾処理現地対策本部が設置され、処理現場から半径300mは船行・停泊禁止、



半径3,000m以内は潜水・遊泳禁止の措置がとられました。

那覇港管理組合は、港湾関係事業者への事前広報及び周辺沿岸の陸上警戒にあたりました。



②沖縄県広域ワクチン接種センター(那覇クルーズターミナルビル会場)の開設について

沖縄県は、令和4年2月5日に、那覇港管理組合が管理する那覇クルーズターミナルにおいて、広域ワクチン接種センターの運用を開始しました。

那覇港管理組合は、今後も新型コロナウイルスの早期収束に向け、沖縄県等と協力していきます。

③那覇港管理組合行政財産使用料条例および同施行規則の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、上記について制定したので、お知らせ致します。
主な占用物件として、「電柱・埋設管・公告看板・工事用足場」などがあります。

(条例の改正内容)

(1) 占用料の額を改めます。

(例：第1種電柱 現行 1,400 円/本・年 → 改正後 1,700 円/本・年)

(2) 令和4年4月1日から施行します。

(3) 既存の占用物件については、経過措置を定めます。

(施行規則の改正内容)

(1) 占用物件の面積や長さを、1平方メートルまたは1メートル未満の端数を切り上げていましたが、
0.01平方メートルまたは0.01メートル未満の端数を切り捨てて算定を行います。

(例：占用面積 12.345 m²の場合 現行 13 m² → 改正後 12.34 m²)

(2) 令和4年4月1日から施行します。

・詳しくはホームページ（トップページ→注目情報）を確認ください。

・お問い合わせ

(条例・規則の改正に関して) みなと振興課 098-868-2582

(申請手続きに関して) 管理課 098-862-2328

④令和3年度 港湾施設使用料等の納付期限猶予再延長について

那覇港管理組合では港湾施設の使用料の納付が困難となる事業者等の負担を軽減し、那覇港の港湾活動を維持するため、使用料納付期限の猶予を行っています。

対象となる使用料等を令和3年4月から12月に納付期限が到来するものとしていましたが、令和4年3月納付期限分までとし、いずれも納付期限を令和4年5月31日とします。

詳しくはホームページ（トップページ→注目情報→港湾施設使用料等の納付期限猶予再延長について）を確認の上、不明な点は管理課（098-862-2328）までお問い合わせください。

那覇港だよりに関するお問い合わせやご意見、情報の送り先

那覇港管理組合総務部総務課

〒900-0035 那覇市通堂町2番1号（那覇ふ頭船客待合所3階）

TEL:098-868-2578 FAX:098-868-2629

e-mail: kumiai@nahaport.jp